

## 第1回 湯浅町水道料金等審議会 議事録

日時 令和3年11月27日（土）

10:00～11:10

場所 湯浅えき蔵 会議室

出席者：委員 11名

上山町長

欠席者：委員 5名

事務局：2名（水道事務所）

### （会次第）

1. 開 会
2. 委嘱状の交付
3. 町長あいさつ
4. 委員紹介
5. 湯浅町水道料金等審議会について
6. 会長、副会長の選出
7. 諮 問
8. 審議 水道事業の現状と課題
9. その他（1）傍聴規則（2）次回の開催日程
10. 閉 会

## 1. 開 会

湯浅町水道事務所蜂谷より挨拶及び資料の確認。

## 2. 委嘱状の交付

町長から委任状の交付

## 3. 町長あいさつ

本日は、大変お忙しい中、水道料金等審議会にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。委員の皆様には、本審議会の委員をお引き受けいただいたことに、重ねてお礼申し上げます。

さて、本町の水道事業では、昨年度「湯浅町経営戦略」を策定し、住民の皆さまに安心、安全に水道水をお届けするためには、老朽化した水道管や施設の更新のために、たくさんの工事をしなければならない、そのための財源が現状では不足するので、料金の見直しを含めた財源の確保が必要である、ということを課題として挙げております。

先日、和歌山市で発生した大規模な断水も施設の老朽化が要因の一つでございました。湯浅町からも一週間以上にわたり、職員が応援に駆けつけ、給水活動を行いました。湯浅町でも、たびたび水道管が破損し、皆様にご迷惑をおかけしております。施設の老朽化の対策というのは、どこの市町村においても、まったなしの状況であります。

しかしながら、水道料金は、住民の生活や事業に直結するものであり、大変に影響が大きいものであるため、皆様のご意見をちょうだいいたしたく、この審議会を立ち上げ、諮問させていただくものでございます。

皆様におかれましては、この審議会の趣旨をご理解いただき、活発で有意義なご審議のもと、最終的に水道料金のあり方につきまして、ご答申をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

## 4. 委員紹介

それでは、続きまして、委員の皆さまの紹介に移らせていただきます。

名簿順に紹介させていただきます。

(名簿順に委員さま方の紹介)

## 5. 湯浅町水道料金等審議会について

事務局より「湯浅町水道料金等審議会条例」について、下記の点を説明。

- 設 置：第2条「町長からの諮問に応じ、水道料金等について、必要な調査及び審議を行う。」こと

- 任 期：第4条より諮問事項の審議が終了するまで  
(審議の状況によって、前後する可能性があるが1年程度を想定)
- 定足数：委員の過半数が出席  
本日、委員16名中11名の出席のため、規定を満たしている旨の報告

## 6. 会長、副会長の選出

事務局案が諮られ、会長に北村委員、副会長に岡本委員が選任される。  
(会長よりあいさつ)

## 7. 諮 問

適正な水道料金のあり方について

## 8. 審議 水道事業の現状と課題

事務局より「第1回湯浅町水道料金等審議会」及び「資料1～9」について説明  
(質疑応答)

委員との質疑やりとりの要旨は下記のとおり。

(質疑) 湯浅町が料金値上げすると広川町より高くなって、不公平感が出ないように配慮してもらいたい。

(回答) 値上げの場合は近隣と同程度までを目安に考えている。

(質疑) 白浜町やみなべ町の料金が安いとその理由は如何。

(回答) 各々の事業環境によって水道料金は異なる。浄水場の有無など施設数の多寡、これまでの投資時期と金額などにより水道料金が決まるが、例えば白浜町は浄水処理施設がない等の理由によりかなり安い料金設定となっている。ただし30%程度の料金改定の方向が出ていたので実施済みのはずだ。

(質疑) 資料に頁番号を付けて見易くしてほしい。

(回答) ご指摘のとおり対応する。

(質疑) 防災面を考えたとき、全ての管路を耐震管にしないと断水等は防ぐことができないのか。今後の方針によって工事の金額が大きく変わってくるのではないか。

(回答) 当面、布設替工事を予定している重要施設等への管路について説明。重要施設への管路だけを耐震管に更新しても、断水は防ぐことはでき

ない。耐震管に更新した先の管路で事故があった場合、仕切弁などで断水は局所化できる。

(質疑) 水道料金は段階的に上げるか一気に上げるか如何。コロナ禍の苦しい生活環境の中にいる方々にも配慮してほしい。

(回答) 段階的に値上げするか、値上げする場合として 30%、20%、10%など、次回以降、シミュレーションなどの詳しい資料を見ていただき、皆さんの意見を聞かせてほしい。

(質疑) 様々な立場の方がいらっしゃるので、一律値上げを強行するのではなく、配慮願いたい。

(回答) 料金体系についても次回、資料として見ていただき、意見をいただきたいと考えている。

(質疑) 今後の日程は

(回答) 配布資料にて説明。

(質疑) 資料 9 の従量料金とは何か。

(回答) 湯浅町は 8m<sup>3</sup> が基本水量のため、10m<sup>3</sup> ベースでは 1m<sup>3</sup> 当たりの従量料金が加算される。基本水量を何 m<sup>3</sup> とするか等も今後検討する。

(質疑) 現状の老朽化状況と災害や事故などに関する資料も次回に提供してほしい。また 1 週間で 50%断水まで軽減、1 ヶ月で回復など示されている地域防災計画との関連なども説明頂きたい。

(回答) ご指摘のとおり対応する。

(質疑) 水道管の性能などについて

(回答) 水道管は法定耐用年数 40 年、最近では耐震性能など技術進歩により 100 年と言われているが、今の湯浅町管路は弱い管が多いので直さなければいけない。水道管の更新は半永久的に更新し続けなければならない。

## 9. その他

### (1) 傍聴規則

「湯浅町水道料金等審議会の傍聴に関する規則」について事務局説明

(質疑応答)

(質疑) 傍聴者 5 名は少ないか、コロナ対策は徹底した上で希望者は排除しない方がよいのでは

(回答) 会場のスペースなども考慮して検討する。

(質疑) 議事録を公開する場合は事前に各委員で確認した上で願いたい。

(回答) ご指摘のとおり対応する。

## (2) 次回の開催日程

### 10. 閉 会